

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成30年  
(2018年) 6月25日  
毎月3回5の日に発行

第2052号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 滝本 純生

http://www.si-gichokai.jp

# 市議会旬報



## 部会提出27件 会長提出5件 の議案を可決

### 第94回定期総会

全国市議会議長会(会長 山田一仁札幌市議会議長)は5月30日、東京国際フォーラムで第94回定期総会を開催した。

開会式では、山田会長の挨拶の後、来賓の安倍晋三・内閣総理大臣、大島理森・衆議院議長、伊達忠一・参議院議長、野田聖子・総務大臣、梶山弘志・まち・ひと・しごと創生担当大臣から来賓祝辞を賜った(2〜5面に掲載)。その後、祝電を披露した。

表彰式では、表彰状贈呈の後被表彰者の代表から挨拶があった(5・6面に掲載)。

報告では、一般事務及び会計の報告を了承した後、各委員会からの報告(7〜9面に掲載)を了承した。

議案審議では、27件の部会提出議案(件名を10面に掲載)を原案の通り可決し、各委員会への付託などを会長に一任した。続いて、会長提出議案の①「地方創生及び地方分権改革の推進

に関する決議(案)」「②「地方税財源の充実確保に関する決議(案)」「③「地方議会議員のなり手の確保に関する決議(案)」「④「防災・減災対策の充実強化に関する決議(案)」「⑤「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議(案)」「(12面から10面に掲載)の5件を審議し、原案の通り可決した。

役員改選では、部会長、理事、評議員、6委員会の委員を選任し、特別委員会の委員を委嘱した。その後、顧問、相談役の委嘱を行った(13面に掲載)。

閉会式では、感謝状贈呈の後、感謝状受領者の代表から挨拶があった(13面に掲載)。続いて、会長挨拶、万歳三唱を行い、盛会のうちに全日程を終了した。

定期総会終了後、各委員会合同会議を開催し、国会対策委員会を除く5委員会と特別委員会の正副委員長を選任した(13面に掲載)。

# 山田会長 開会挨拶

平成30年度地方財政対策について。地方一般財源総額は29年度を上回る額が確保されるとともに、地方創生の推進では、まち・ひと・しごと創生事業費や地方創生推進交付金について、29年度と同額が確保された。



安倍晋三・内閣総理大臣をはじめ来賓の皆様方には、国の財政状況が厳しい中、地方の財政運営に支障が生じないように尽力いただき、改めて

厚く御礼を申し上げます。現在、政府では、「経済財政運営と改革の基本方針」の策定に向け、国・地方を通じて

## 〔祝辞〕内閣総理大臣

# 安倍 晋三 氏



全国市議会議長会第94回定期総会が本日盛大に開催されますことに対して心からお喜び申し上げます。今、この目の前には山口県選出の議長の皆さんが座っておられまして、これは偶然ではないと思います。少しプレッシャーを感じている次第でございますが、しっかりとご要望には応えていかなければならないと、

こう思っております。市議会議員の皆様におかれましては、日ごろから住民に最も身近な代表として、地方自治の最前線で地域社会の発展や地域福祉の向上のために尽力されておられますことに心から敬意を表したいと思います。

安倍内閣では、この5年間でアベノミクス3本の矢の政策で挑戦を続け、経済は11%以上成長し、過去最高となり、国・地方の税収も24兆円以上増加しました。有効求人倍率は47全ての都道府県で史上初

な進展などの現状に鑑み、消費税・地方消費税10%への引き上げが、31年10月に確実に実施されるよう求めていく。また、消費税・地方消費税10%への引き上げ時に、自動車税・軽自動車税に係る環境性能割を確実に導入し、地方財源の充実を求めていく。

自動車保有に係る税負担の軽減に関する総合的な検討に当たっては、地方財政に影響を及ぼすことのないよう、具体的な代替財源確保を前提として要望していく。こうした地方一般財源確保のための新

めて1倍を超え、この春の高校卒業者の就職率が98・1%と27年ぶりの高い水準となりました。正社員の有効求人倍率も1倍を超え、正社員への転換が加速しています。そして、本年は明治維新から150年となりますが、日本は今、また急速な少子高齢化という困難に直面をしております。この困難を突破し、国民生活をさらに豊かにすべく、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として立ち向かっていく決意であります。

厚生年金への地方議会議員の加入について。厳しい国会情勢などの影響もあり、現在、関係法案の今国会提出への環境が整っていない状況にある。国会閉会までの期間も1カ月足らずを残すのみとなっているが、法案の今国会での成立を目指して、諸般の手続きを進展するよう、引き続き働きかけていく。議長各位におかれても、法案成立に向けて、与野党問わず、地元選出国会議員に対し、早急に要請をお願いしたく、格別のご支援、ご協力を賜るようお願い申し上げます。

東日本大震災について。依然として多くの方々が避難を余儀なくされている。被災自治体の復興に支障が生じていることのないよう、万全な財政措置の確保を求めていく。

【3面へ続く】

(要旨)

また、ここ数年の間にも、

たな枠組み作り、地方消費税の充実、自動車関連地方税源の堅持は、全国814市すべての市議会をはじめ、全地方自治体が一致団結して政府に強く要望して初めて実現できる。本日で参集のすべての議長各位の行動を強く期待している。

3月末に総務省の研究会から、市町村議会議員のなり手不足問題に対処するため、今後の市町村議会のあり方について基本的な方向性を示す報告書が出された。今後、新しい検討の場で検討が深められるものと予想されるが、首長と議会が望ましい緊張関係を保つ二元代表制を堅持する観点などから、論点の多い報告書と考えている。今後の検討に当たっては、地方自治の第一線の現場である市町村議会の意見を幅広く、かつ真摯に聴取し、くれぐれも拙速に結論に至ることのないよう要望するとともに、私も本会長として対案を提起するなど、建設的議論に積極的に参画していく。

〔2面から続く〕

地方の活力なくして、日本の活力なし。地方の未来なくして、日本の未来はない。これは安倍内閣の基本姿勢です。わが国は、それぞれの地域の皆様が守り育ててこられた豊かな自然、固有の歴史や文化、地域の特徴ある農林水産物・食品など、多くの魅力にあふれています。手暇かけてこ

しらえた魅力あるふるさとの品々は、世界の市場にも打って出るようになりました。牛肉、イチゴ、日本酒、お茶、そしてお米、世界で各地の自慢の一品が日本食ブームも追い風に輸出を伸ばしています。地方創生は、その地方ならではの強み、魅力を最大限生かし、その可能性を大きく開花させていく挑戦であります。

こうした強み、魅力を一番よくご存じなのは、その地域に住んでおられる住民であり、本日お集まりの市議会議長、まさに地域の代表の皆様ではないでしょうか、このように思います。地方のやる気と熱気、そして皆様のリーダーシップが魅力あふれる地域をつくる。安倍内閣としては、引き続き、地方の声に徹底して

耳を傾けるといふ姿勢で、それぞれの地方にしかないもの、それぞれの特色を生かすことで、全国津々浦々の地方創生を応援してまいります。議長の皆様におかれましては、今後とも常に住民と向き合い、その多様な意見をくみ取りながらお力を発揮されま

へのご理解、ご協力を改めてお願い申し上げます。結びに、全国市議会議長会のみまますのご発展と、本日ご列席の皆様の一層のご活躍をご祈念致しまして、全国市議会議長会第94回定期総会開催に際しましてのご挨拶とさせていただきます。本日はご盛会おめでとうございます。ありがとうございました。



祝辞を述べる安倍総理

〔祝辞〕 衆議院議長

大島 理森 氏

総理は山口ですが、私は青森県でございます。一言お祝いを申し上げます。

本日、全国市議会議長会第94回定期総会が開催されるに当たり、衆議院を代表して一言お祝いの言葉を申し上げます。



市議会の皆様は、住民に最も身近な代表として日ごろから多様な意見に丁寧に耳を傾けながら、条例の制定や行政の監視を通じて民主政治の実現に重要な役割を担っておられます。

市議会の皆様は、住民に最も身近な代表として日ごろから多様な意見に丁寧に耳を傾けながら、条例の制定や行政の監視を通じて民主政治の実現に重要な役割を担っておられます。

住民福祉の向上と地方自治の健全な発展のため日々ご尽力頂いている皆様方に、心から敬意を表する次第であります。わが国において、少子化による人口減少と急速な高齢化が進んでおり、全ての人が支え合う持続可能な地域社会を構築することが極めて重要な課題となっております。

このため、それぞれの地域において、魅力ある多様な収入の機会を創出することにより、個性豊かで多様な人材を確保し、活力に満ちた地域社会を創生させなければなりません。

この課題に対応していくために、市議会の権能を強化し、市が自主性・自立性を十分に発揮できるようにすることが

〔祝辞〕 参議院議長

伊達 忠一 氏

不可欠であります。衆議院と致しましては、関係委員会において、審議や調査活動を進め、地方自治のさらなる進展を後押ししてまいります。

昨今、地震や台風、噴火など大規模な自然災害が相次いでおり、防災・減災対策や復旧・復興の担い手として自治体の役割と責任はますます重くなってまいります。

市議会議長の皆様方におかれましては、地方自治の進展

一言ご挨拶を申し上げます。全国市議会議長会第94回定期総会のご盛会を心よりお喜びを申し上げます。

地域住民を代表する市議会は、市政の要であり、住民の期待と信頼に応えるべく、日ごろから市議会のかじ取りや市政の監視という重責を担っ

ていらっしやる皆様に、同じ議会運営を担う者の一人として敬意を表する次第でございます。

現在、地方分権の進展や人口減少社会の到来など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変貌を遂げつつあり、地方議会には地域の実情に応じた効果的な機能の発揮が求められております。そのような中、貴会には各市議会が抱えている

と住民生活の向上のために、一層手腕を発揮されますことをご期待申し上げます。結びに、本大会の成功と皆様方の一層のご活躍とご健勝をお祈りして、お祝いの言葉と致します。

〔4面へ続く〕

〔3面から続く〕

課題の解決に向けて、自治体の垣根を越え取り組みを行うとともに、地方六団体の一翼として、関係機関への要望を行うなど、さまざまな活動を展開してこられました。今後

も将来にわたり、活力のある魅力的な地域社会の創生と市民生活の向上を実現するために、各市議会の議長の皆様には、より一層のご協力とご尽力をお願い申し上げます。

結びに、本日、栄えある表彰を受けられた皆様方に、心よりお祝いを申し上げますとともに、ご列席の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。また、私も北海道でございまして、山田会長と同じ札

幌でございます。山田会長にも皆様方の温かいご支援を頂きましたことを同市の1人として私からもお礼申し上げます。ご挨拶にかえさせていただきます。

おめでとうございます。 機能するよう、OSに当たる自治体行政の書き換えについて検討していきたいと考えています。

さらに、地域の自立を促進するため、地域力を高め、人々が地域で支え合う社会を構築してまいります。具体的には、地域資源を活用した地域の雇用創出と消費拡大を推進

〔祝辞〕総務大臣

野田 聖子 氏



て支援や地方創生等の重要な課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、前年度を上回る62・1兆円を確保することができました。そして、地方交付税については16兆円を確保しつつ、臨時財政対策債は前年度から0・1兆円の減に抑制することが

できました。皆様方の力強いご支援もあり、地方の重要課題に取り組みることができるようになりました。考えています。

平成30年度の地方税制改正については、森林環境税制度の創設を決定したほか、固定資産税の負担調整措置の延長、個人住民税の基礎控除等の見直しなどを行いました。また、ご心配を頂いていた固定資産

税の償却資産課税とゴルフ場利用税は堅持しています。引き続き税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組んでまいります。

今後、本格化する人口減少は、わが国最大の危機です。4月26日に公表した「自治体戦略2040構想研究会 第一次報告」では、2040年ごろの医療・介護、インフラ等の各行政分野の課題を整理しています。これらの課題を放置すれば生じ得る、内政上の危機として、「若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏」など、3つの柱にまとめています。

〔祝辞〕まち・ひと・しごと創生担当大臣

梶山 弘志 氏



本日は、全国市議会議長会第94定期総会が盛大に開かれますこと、心よりお喜び申し上げますとともに、お招き頂きましたことを感謝申し上げます次第であります。

市議会議長の皆様には、平素より地方創生の最前線でのその推進にご尽力を頂い

【5面へ続く】



祝辞を述べる野田総務大臣

【4面から続く】  
15年間で地方の若者は約3割(532万人)減少しており、東京圏への転入超過数は、昨年は約12万人に上っております。そして、その大半が大学進学時、または就職時の若者と考えられます。これらの状況を踏まえて、今国会に地方大学・産業創生法案と地域再生法改正法案を提出し、先週、成立をいただいたこと

るであります。これらの法案には、地方大学振興のための交付金制度の創設、地方拠点強化税制の拡充、商店街活性化促進事業の創設などを盛り込んでおりますので、有効活用をぜひよろしくお願い申し上げます。  
加えて、若者が夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを加速するために、私のもとに「わくわく地方生活実現会議」

を開催してまいりました。今後、この会議での議論を踏まえて、UIJターンの対策の抜本的強化や、女性、高齢者等の活躍の推進などについて、従来の発想にとらわれない、大胆な政策を取りまとめてまいります。  
さらに、仕事創生、地方への新しい人の流れ、働き方改革、まちづくりの4つの分野の施策の充実を図るべく、6

月中旬には「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」を策定することとしております。  
国としては、熱意のある地方公共団体に対して、引き続き情報・人材・財政の地方創生版3本の矢により、強力に支援をしてまいります。私も地方の選出の議員でございます。地方創生への思いは人一倍強く持っております。東京

だけの大きな日本の柱だけでなく、日本という屋根を支えられませんが、地方にも短くても細くても柱を立てて、共に日本を支えていきたいと考えております。  
結びに、全国市議会議長会のご発展とご参会の皆様のご健勝をお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。  
おめでとございます。



祝辞を述べる梶山まち・ひと・しごと創生担当大臣

# 正副議長と議員2347名を表彰

## 正副議長表彰、30年以上の議員表彰の被表彰者を掲載

表彰式では、まず、正副議長表彰を行い、特別表彰と一般表彰を代表して、杉原豊喜 武雄市議会議長が受領した。

本紙では、正副議長の被表彰者全員と、議員表彰の特別

表彰のうち30年以上の被表彰者を掲載する。

### 正副議長表彰

#### 【特別表彰】

8年以上(13人)

- ▽前川昌登(宮古)▽香取嗣雄(塩竈)▽三浦利通(男鹿)▽青柳宗五郎(仙北)▽林茂(五泉)
- ▽岩野匡史(三浦)▽宮武博(岡山)▽行重延昭(防府)▽西岡照夫(南国)▽川口誠(宮若)
- ▽杉原豊喜(武雄)▽田口好秋(嬉野)▽下本地隆(鹿屋)

#### 【一般表彰】

4年以上(122人)

- ▽高橋克博(北見)▽飯田修司(同)▽山田康司(網走)▽小関勝教(美唄)▽大矢保(青森)
- ▽加藤俊郎(宮古)▽千葉大作(二関)▽佐藤修孝(奥州)▽小野寺重(同)▽郷内良治(名取)



被表彰者代表挨拶する杉原武雄市議長

- ▽武田正廣(能代)▽鈴木和夫(由利本荘)▽佐々木慶治(同)
- ▽笹川圭光(男鹿)▽松尾秀一(北秋田)▽鈴木斌次郎(潟上)
- ▽荒木田俊一(仙北)▽大山正弘(村山)▽鈴木照一(天童)
- ▽秋葉征士(東根)▽田中貞一(南陽)▽目黒章三郎(会津若松)
- ▽安藤喜昭(伊達(福島))▽大橋良一(同)▽岩崎隆寿(佐渡)▽浅井守雄(魚沼)▽森正樹(輪島)▽帰山寿憲(勝山)
- ▽坪田正武(あわら)▽金田興一(塩尻)▽福安徽(八王子)
- ▽小野寺淳(府中(東京))▽肥沼茂男(東村山)▽戸張孝次郎(千代田)▽坂下修(墨田)▽沖山仁(同)▽榎本雄一(江東)
- ▽加藤仁司(小田原)▽菊池俊一(逗子)▽須藤豊次(下妻)▽打

- 越浩(ひたちなか)▽高木寛房(つくばみらい)▽田村耕作(日光)▽中村久信(矢板)▽守田浩樹(同)▽渡邊孝一(同)▽君島一郎(那須塩原)▽中村芳隆(同)▽松本敏夫(羽生)▽野本一幸(朝霞)▽森田輝雄(新座)▽市川文雄(三郷)▽手島幸成(幸手)▽野口義雄(野田)
- ▽安藤敬治(君津)▽岡田哲明(四街道)▽小川義人(印西)▽高橋幸雄(熱海)▽二見榮一(裾野)▽二橋益良(湖西)▽内田隆(菊川)▽古屋鋭治(伊豆の国)▽井上正人(東海)▽勝崎泰生(知多)▽月岡修一(豊明)▽浅井泰三(清須)▽武田正樹(弥富)▽川瀬利夫(いなべ)▽近藤伸二(羽島)▽佐藤

【6面へ続く】



正副議長表彰で代表受領する杉原武雄市議長

【5面から続く】

好夫(美濃)▽渡邊友三(郡上)  
 ▽森昇(海洋)▽寺坂修一(大東)▽小中昭(南丹)▽浅見勝也(長浜)▽畑中俊彦(芦屋)▽有田光一(赤穂)▽久保義孝(川西)▽三宅利弘(加西)▽山本正之(朝来)▽西井寛(葛城)▽福永広次(有田)▽岡空研二(境港)▽藤田厚(江津)▽栗尾順三(笠岡)▽内海健次(美作)▽中西美治(浅口)▽香取良勝(同)▽粟田澄子(府中(広島))▽小林正史(萩)▽柴田保史(同)▽横山秀二(同)▽西島孝一(同)▽中村隆征(下松)▽宮内春雄(徳島)▽久保田哲生(美馬)▽上田浩志(八幡浜)▽岡崎利久(宿毛)▽黒木茂(土佐)▽田中雅光(小郡)▽井上勝彦(同)▽島本昌典(宮若)▽福井章司(佐賀)▽吉川里巳(武雄)▽梶原睦也(嬉野)▽永田光臣(島原)▽土井信幸(諫早)▽山本輝昭(対馬)▽鶴瀬和博(彦岐)▽大久保正美(雲仙)▽津留和子(上天草)▽安達隆(豊後高田)▽唯有幸明(国東)▽竹中雪宏(えびの)▽宮島眞一(鹿屋)▽新屋敷幸隆(枕崎)▽中里純人(いちき串木野)▽木下孝行(阿久根)▽松下喜久雄(指宿)▽池田守



議員表彰で代表受領する遊田大和郡山市議長

**議員表彰**

**【特別表彰】**

**50年以上(3人)**  
 ▽松木茂盛(長野)▽中本弘(広島)▽山本孝三(大竹)

**45年以上(4人)**  
 ▽瀧澤良仁(墨田)▽中澤邦雄(座間)▽新井貞夫(草加)▽佐々木豊治(我孫子)

**40年以上(17人)**  
 ▽神忠志(根室)▽小田桐金三(青森)▽中山勝(輪島)▽浅野俊二(羽咋)▽原利夫(千曲)▽染谷賢治(渋谷)▽松本茂男(土浦)▽林順藏(坂東)▽角野雄一(河内長野)▽藤本秀延(長岡京)▽安井俊彦(神戸)▽

遊田直秋(大和郡山)▽木島丘(広島)▽彌吉治一郎(筑後)▽中村直人(鳥栖)▽狩野保夫(西都)▽福田清宏(いちき串木野)

**35年以上(95人)**  
 ▽武市憲一(札幌)▽福島恭二(函館)▽杉山允孝(旭川)▽佐藤潤(室蘭)▽工藤英治(網走)▽松井邦男(芦別)▽赤坂伸一(江別)▽坂本美洋(八戸)▽沢目正俊(十和田)▽佐々木肇(むつ)▽鈴木礼子(盛岡)▽曾我ミヨ(塩竈)▽藤原益栄(多賀城)▽三浦秀雄(由利本荘)▽樫村弘(いわき)▽丸山敏彦(柏崎)▽新後由紀子(加賀)▽川下勉(同)▽鈴木えつお(狛江)▽関田貢(東大和)▽折戸小夜子(多摩)▽浅野高司(西東京)▽押田まり子(中央)▽田中伸宏(台東)▽坂下修(墨田)▽白岩忠夫(江東)▽木梨もりよし(杉並)▽太田哲二(同)▽鳥飼秀夫(荒川)▽藤沼壯次(足立)▽針谷幹夫(同)▽倉沢耀次(葛飾)▽瀬端勇(江戸川)▽田野井一雄(横浜)▽松本春男(綾瀬)▽伊藤充朗(水戸)▽久松猛(土浦)▽中村安雄(常総)▽安雄三(ひたちなか)▽中山勝二(宇都宮)▽荒川広(所沢)▽豊田吉雄(八

潮)▽福永洋(千葉)▽かいづ勉(市川)▽佐藤重雄(船橋)▽関根和子(同)▽佐藤多美男(木更津)▽宮内一夫(習志野)▽伊東幹雄(八千代)▽平松大建明(香取)▽望月厚司(静岡)▽内田謙(春日井)▽岡寛(犬山)▽森ケイ子(江南)▽中島牧子(知立)▽南靖久(尾鷲)▽改発康秀(大阪)▽今口千代子(岸和田)▽木下克重(池田)▽倉沢恵(吹田)▽永原康臣(富田林)▽松尾巧(大阪狭山)▽北山ただお(京都)▽富きくお(同)▽浅井厚徳(宇治)▽水谷修(同)▽前島浩一(神戸)▽竹中隆一(姫路)▽遠藤恒司(明石)▽松木義昭(芦屋)▽新内竜一郎(伊丹)▽藤本幸作(三木)▽大肩均(同)▽河野敬二(海南)▽比良幸男(松江)▽楠木忠司(岡山)▽碓井法明(広島)▽檀上正光(尾道)▽仁ノ岡範之(三原)▽近藤榮次郎(下関)▽大浦澄子(高松)▽東山光徳(坂出)▽上田博之(善通寺)▽大山政司(八幡浜)▽中澤はま子(高知)▽武藤清(土佐清水)▽高瀬春美(田川)▽奥村修計(長崎)▽市岡博道(佐世保)▽江藤正行(熊本)▽徳留八郎(都城)▽梶原正憲(鹿屋)▽前之園正和(指宿)▽

諏訪昌一(南さつま)▽小底嗣洋(石垣)

**30年以上(68人)**  
 ▽小野沢猛史(函館)▽日下七郎(角田)▽吉田瑞生(多賀城)▽沼田健一(岩沼)▽佐藤勝(大崎)▽青沼智雄(同)▽伊藤和子(天童)▽佐藤明(南陽)▽伊藤俊美(同)▽殿岡和郎(同)▽金子益夫(新潟)▽矢部忠夫(柏崎)▽新保峰孝(糸魚川)▽北山謙治(勝山)▽菅原義信(鯖江)▽野々村博美(長野)▽遠藤源太郎(西東京)▽井筒宣弘(港)▽風見利男(同)▽阿蘇佳一(秦野)▽大波修二(大和)▽平井誠(下妻)▽山崎洋明(同)▽滝口隆一(くまがや)▽船生哲夫(鹿沼)▽岡田修一(前橋)▽平井明美(所沢)▽一関和一(蕨)▽石原茂(朝霞)▽鈴木潔(志木)▽小山幹雄(同)▽吉岡茂樹(坂戸)▽岩井清郎(市川)▽宇都宮高明(成田)▽立崎誠一(習志野)▽平川博文(同)▽日暮榮治(柏)▽廣瀬義積(四街道)▽北島定(浜松)▽大石信生(藤枝)▽川口和雄(津)▽浅川健造(東大阪)▽岩為俊(高槻)▽真崎求(守口)▽山田千枝子(向日)▽飛鳥井佳子(同)▽井上芳弘(加西)▽松田末作(奈良)▽徳山威雄(福

山)▽七川義明(三原)▽仁井田和之(廿日市)▽福田佐和子(南国)▽西岡照夫(同)▽今西忠良(同)▽川口浩(福岡)▽森山元昭(飯塚)▽田中博文(同)▽西岡義広(佐賀)▽落水清弘(熊本)▽中村和美(八代)▽栗下政雄(えびの)▽上門秀彦(鹿児島)▽藤田太一(同)▽片平孝市(同)▽平山哲(同)▽長田徳太郎(同)▽秋広正健(同)▽久高友弘(那覇)

※上に掲載した以外の議員表彰者内訳は次の通り。

**特別表彰**  
 25年以上(87人)  
 20年以上(166人)  
 15年以上(1341人)  
 10年以上(431人)

**一般表彰**



会場の模様

# 各委員会の活動報告(要旨)

地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸、国会対策の6委員会、国と地方の協議の場等に関する特別委員会の各代表が、1年間の要望結果を報告した。その要旨について、7～9面にかけ掲載する。

## 地方行政委員会

副委員長

相澤

榮 富谷市議長

地方分権改革の推進について。4年目となった提案募集方式により、29年も地方から多くの積極的な提案がなされた。その取り扱いについて、政府の有識者会議で検討が行われ、29年12月に閣議決定された対応方針により、提案事項の89・9%が実現・対応可能とされ、4年間で最も高い実現率となった。これを踏ま

え、法律改正事項は、第8次地方分権一括法として、今通常国会に提出されている。

地方議会の権能強化について。決算不認定の場合における長から議会等への報告規定の整備を盛り込んだ、改正地方自治法が29年に成立したが、地方議会が住民の負託に応え、機能を十分に発揮するためには、自主性・自律性をより高め、各議会が地域の実情に応じ、自らの判断により権能を行使できるよう、法令上の諸規定の更なる見直しが必要である。引き続き、地方議会議

制度堅持となったが、廃止要望が年々強くなっているため、引き続き、強力に要望活動を展開する必要があると考える。また、森林整備等に必要なる財源を安定的に確保する観点から、森林環境税の創設が決まっている。

30年度地方財政対策については、地方の一般財源総額には29年度を上回る62・1兆円が確保された。近年の地方の基金残高を理由に、地方財源を削減する議論もあったが、地方交付税は16兆円が確保され、臨時財政対策債は29年度比587億円減に抑制された。

地方創生の推進について。まち・ひと・しごと創生事業費1兆円、地方創生推進交付金も29年度と同額の1000億円が確保された。また、地方大学等の先進的な取り組みを支援する、地方大学・地域

今通常国会への法案提出への合意が整うまでには至っていない状況であると聞いている。国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保を図る観点から、重大かつ喫緊の課題であるため、今通常国会における法案成立

を期して、本日で参集の議長各位におかれても、さらなる強力なご支援をお願いしたい。その他、地方創生の推進、消防防災体制の充実強化、全委員会の共通要望である、日本大震災からの復旧・復興には、所要の予算額が確保された。

## 地方財政委員会

副委員長

高橋

幸信 阿賀野市議長

30年度地方税制改正について。償却資産に係る固定資産税は、中小企業を対象に臨時、異例の特例措置が導入された。固定資産税は市町村の基幹税であるので、このような措置は今回限りとし、現行制度の堅持を強く求めていく必要があると考える。

30年度地方税制改正について。償却資産に係る固定資産税は、中小企業を対象に臨時、異例の特例措置が導入された。固定資産税は市町村の基幹税であるので、このような措置は今回限りとし、現行制度の堅持を強く求めていく必要があると考える。

ゴルフ場利用税について。皆様の力強い要望により、現行

30年度地方財政対策については、地方の一般財源総額には29年度を上回る62・1兆円が確保された。近年の地方の基金残高を理由に、地方財源を削減する議論もあったが、地方交付税は16兆円が確保され、臨時財政対策債は29年度比587億円減に抑制された。

地方創生の推進について。まち・ひと・しごと創生事業費1兆円、地方創生推進交付金も29年度と同額の1000億円が確保された。また、地方大学等の先進的な取り組みを支援する、地方大学・地域

## 社会文教委員会

委員長

佐藤

晶二 久留米市議長

国民健康保険に対する国の財政支援について。すでに実施されている低所得者対策強

化のための1700億円に加え、財政運営主体の都道府県移管と併せて実施される財政調整機能強化や保険者努力支援制度等に必要なる財源として1700億円が確保された。

地域医療施策について。各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用し、医師偏在の解消や医療機関の



相澤地行副委員長



高橋地財副委員長



佐藤社文委員長

【8面へ続く】



茂木産経委員長

### 産業経済委員会

委員長 茂木 隆 大仙市議長

30年度の農林水産関係予算について。農林水産業の成長産業化の実現のため、担い手への農地集積・集約化による構造改革、水田フル活用と経営所得安定対策、強い農林水産業のための基盤づくり、輸出力の強化などの施策を進めることとして、総額で約2兆

〔7面から続く〕勤務環境改善など医療従事者の確保・養成に必要な事業が支援される。また、介護保険制度については、介護施設の整備事業のほか、介護人材の確保に向けた予算が確保されている。今後も、地域における適切な医療・介護サービス提供体制の充実強化に向け、引き続き、強く要望していく必要があると考える。

少子化対策について。子ども・子育て支援新制度の実施に必要な予算として、29年度比1335億円増の2兆5885億円が確保され、全ての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量・質の向上などが図られる。文教施策について。特に、教職員定数の改善により、学校現場を取り巻く課題が複雑・困難化している状況の中、新しい学習指導要領の円滑な実施や、学校における働き方改革に向けて、学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図るとされている。

### 建設運輸委員会

委員長

須永 宣延 熊谷市議長



須永建運委員長

自然災害対策について。30年度国土強靱化関係予算として、政府全体で29年度比1%増の3兆7620億円が確保され、地震、津波、火山噴火、水害・土砂災害など各種災害対策の充実強化が図られる。各種交通基盤整備について。道路整備には、国土交通省の道路関係予算に所要額が確保されるとともに、29年度末までの期限措置であった、道路財特法の規定による国庫補助率等の高上げ措置が30年度以

降、10年間継続された。新幹線整備について。建設費として国費755億円が確保され、着実な整備が推進される。都市基盤整備について。建

設後50年以上経過するインフラの割合が、今後加速度的に高くなる見込みであり、国交省予算のうち、インフラ老朽化に対応する戦略的な維持管理・更新として、29年度比4%増の4472億円が確保された。東日本大震災からの復旧・復興について。復興庁予算として1兆6357億円が確保され、心のケアなどの被災者支援、復興まちづくり、原子力災害からの復興・再生に資する事業が推進される。発災から7年以上経過してもなお、被災者の生活再建や産業・なりわいの再生等、被災地における課題

は山積しており、今後とも迅速かつ適切な対応を求めている必要があると考える。



会場の模様

〔9面へ続く〕



新藤国対委員長

### 国会対策委員会

委員長

新藤 信夫 さいたま市議長

29年11月22日には、地方行政委員長・地方財政委員会の正副委員長と共に、菅義偉・内閣官房長官、二階俊博・自由民主党幹事長、岸田文雄・同党政務調査会長、原田憲治・同党総務部会長、秋野公造・公明党総務部会長、斉藤鉄

夫・同党税制調査会長などの政府・与党の要職に対し、本会の重点要望である、地方創生及び地方分権改革の推進、地方税財源の充実確保、防災・減災対策の充実強化、東日本大震災からの復旧・復興、地方議会議員の厚生年金への加入についての要望活動を強力に行った。結果は、地方行政委員会委員長ほか、各委員長からの報告の通り。

【8面から続く】

中小企業対策について。29年度補正予算で約2000億円が確保されるとともに、30年度中小企業対策費として、約1800億円が確保され、中小企業への設備投資や事業承継などに対する支援が講じられる。

諸外国との貿易協定について。今後も関係国との様々な協議が行われることが予想され、国民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、国民の不安解消に向け、地方の意見に十分に配慮し、地域の実情を勘案した対策を講じ

国と地方の協議の場等に関する特別委員会

委員長

松原成文 川崎市議長



松原国地方特別委員長

29年11月に開催した第15回委員会では、30年度政府予算編成を議題とする、国と地方の協議の場などへの本会の対応として、地方財政対策では、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保や、基金残高の増加をもって地方財源を削減しないことなどを、30年度税制改正では、消費税率

引き上げ時の増収分の使途見直しに当たっては地方と十分協議すること、償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税の現行制度の堅持、森林環境税の創設に向けた安定的な財源確保の仕組みの構築などを、さらには、地方創生のさらなる推進、防災・減災対策の充実強化や東日本大震災からの復旧・復興等を強く求めていくことを決定した。

本委員会での対応方針を踏まえ、29年12月14日に開催された、29年度第3回国と地方の協議の場をはじめ、総務大臣・地方六団体会合や第8回まち・ひと・しごと創生担当

るよう、引き続き国に対し強く求めていく必要があると考える。資源・エネルギー関係予算について。30年度予算で約7800億円が確保され、引き続き、福島復興の加速やエネルギー政策の再構築に向けた対策が進められる。

小林宇都宮市議長がフォーラムを案内

各委員会報告の後、「第13回国と地方協議の場等研究会フォーラム in 宇都宮」について、小林紀夫宇都宮市議会議長から開催の案内があった。

フォーラムは、11月14日・15日の2日間、栃木県宇都宮市の宇都宮市文化会館で開催。基調講演、パネルディスカッ

の議案を審議

部会提出27件 会長提出5件

議案審議では、部会提出議案について、27件を①震災防災②地方行財政③社会文教④建設運輸の4つに区分し、それぞれについて、一括上程・審議し、原案の通り可決(上程順序、区分件名などを10面に掲載)。各委員会への付託などを会長に一任した。

- ① 震災防災 (議案第1号)
② 地方行財政 (議案第3号)
③ 社会文教 (議案第8号)
④ 建設運輸 (議案第14号)



開催案内する小林宇都宮市議長

シヨン、課題討議などを行う予定。
※開催案内は6月下旬に各市区議会事務局に送付予定

Four panels showing council members at a forum. Panel 1: ① 強化の確保 (Members: 千葉気仙沼市副議長, 菅波いわき市議長). Panel 2: ② 強化の確保 (Members: 二川高松市議長, 後藤恵那市議長, 本田根室市議長, 大田糸満市議長, 森守山市議長). Panel 3: ③ 強化の確保 (Members: 櫻井佐倉市議長, 新宮八幡浜市議長, 宮武岡山市議長, 井上北九州市議長, 田中調布市議長, 田中西宮市議長). Panel 4: ④ (21~27号) 強化の確保 (Members: 藏原阿蘇市議長, 宮川小松市議長, 森脇松江市議長, 野崎留萌市議長, 坂見北斗市議長, 竹野四日市市議長, 永井新潟市議長).

国会議員に対する要望活動をお願いした。

【11面から続く】

- (2) 被災者の生活再建や生活基盤回復に向け、抜本的な雇用対策、被災者生活再建支援制度の拡充、災害援護資金貸付制度の柔軟な運用、被災者支援総合交付金による長期的支援など各種支援措置の充実強化を図ること。
- (3) 震災を受けた地域の観光交流施設等の復旧、被災地における水産業及び関連産業の復興、被災農地の復旧、地元企業や商店街の早期復旧等、地域産業の復旧・復興に対する支援措置の充実強化等を図ること。
- (4) 公共施設等の復旧・復興に向け、各種災害復旧補助制度に係る補助率の大幅な嵩上げや対象経費の拡大を図るとともに、今後の防災力強化を見据えた原形復旧以上の整備等に係る対象経費の拡大等を積極的に行うこと。
- (5) 被災自治体における生活保護、介護、医療について、被災地の実情に応じた十分な支援措置を講じることにより、被災者に対する社会保障の充実強化を図ること。
- (6) 災害救急医療の増加経費対策や必要な医師の確保、災害拠点病院整備等、被災地域の医療機関に対し万全の支援措置を講じること。
- (7) 地盤沈下によりその利用に支障が生じている地域に係る土地について、被災自治体が行う嵩上げ工事や土地区画整理事業及び上下水道の再整備等に対し全面的に財政支援措置を講じること。

2 原子力発電所事故災害への対応について

- (1) 産業振興を更に確実なものとするため、風評被害対策への取組を強化し、風評被害の速やかな終息に努めるとともに、農水畜産物等に対する放射性物質対策や生産者への支援等の拡充を図ること。
- (2) 原木シイタケをはじめ食品に係る出荷規制の早期解除に向けた取組や諸外国における輸入規制措置の撤廃に向けた更なる取組、有害鳥獣の広域的な規模での処理体制の整備など各種取組に対する支援措置の充実強化を図ること。
- (3) 被災自治体除染実施計画を確実に推進するため、除染対策事業交付金の財源を十分に確保するとともに、同計画に基づき実施するフォローアップ除染に対して、必要な支援を講じるなど、除染作業の更なる加速化を図るための万全の措置を講じること。
- (4) 自宅等の現場や仮置場で一時保管している除染土壌等を早急に搬出できるよう、中間貯蔵施設の整備を強力に推進するとともに、積込場への国有地の提供を含め、地域の実情に応じた財政措置を講じるなど国が責任をもってあらゆる支援を行うこと。
- (5) 汚染水対策をはじめとする廃炉に向けた取組について、確実な安全対策を講じた上で万全な作業に取り組み、住民に対し迅速で分かりやすい情報提供を行うとともに、福島県内の原子力発電所全基廃炉に向けた取組を推進するよう、東京電力ホールディングス株式会社に対し引き続き強く求めること。
- (6) 健康異常が早期発見できる徹底した健康管理体制を堅持するとともに、その費用について全額国庫負担を継続すること。
- (7) 被災地域の復興・再生のために極めて重要な鉄道や道路交通網等のインフラの整備について、整備促進を図るなど必要な措置を講じること。
- (8) 原子力発電所事故の発生に伴う損害について、風評被害も含め適切で迅速な賠償が行われるよう、国の責任において万全の対策を講じること。
- (9) 避難指示区域等への支援について、避難者の帰還に向けた生活の再建や心のケア等に必要な支援を行うとともに、地域の復興・再生に向けた取組に対し十分な支援を行うこと。

以上決議する。

平成30年5月30日

全国市議会議長会

第94回定期総会提出議案(上程順)

部会提出議案

上程順序及び区分	議案番号	件名	提出部会
1	震災防災	1 東日本大震災からの早期復旧・復興について	東北
		2 原子力発電所事故災害への対応について	東北
2	地方行政	3 今後の市町村議会のあり方について	四国
		4 地方選挙における投票時の移動支援に要する経費の全額措置について	東海
		5 北方領土問題の早期解決等について	北海道
		6 日米地位協定の抜本的な改定について	九州
		7 市町村役場機能緊急保全事業制度の延長について	近畿
3	社会文教	8 国民健康保険広域化に伴う財政支援の拡充について	関東
		9 地域の医師不足、偏在の解消について	四国
		10 国と地方が連携した質の高い幼児教育・保育環境の推進について	中国
		11 保育サービスの受け皿整備と質の確保について	九州
		12 「教員の働き方改革」を求める要望	関東
		13 関西の地方創生と活性化について	近畿
4	建設運輸	14 社会資本整備総合交付金の予算拡充について	北信越
		15 所有者不明土地対策について	近畿
		16 老朽危険空き家除却支援の拡充について	四国
		17 道路交通網の整備促進について	東北
		18 首都圏中央連絡自動車道の早期4車線化について	関東
		19 高速道路網の整備促進について	中国
		20 都市の成長力強化、活性化、安全・安心の確保につながる道路等社会基盤整備について	東海
		21 九州における高速交通網等の整備促進について	九州
		22 北陸新幹線の早期完成について	北信越
		23 山陰への高速鉄道の実現について	中国
		24 J R北海道の経営再建及び路線維持に向けた支援措置について	北海道
25 並行在来線への支援措置について	北海道		
26 地域公共交通を維持するための財源の確保と支援の拡充について	東海		
27 クルーズ客船寄港に向けた港湾施設の整備について	北信越		

【12面から続く】

会長提出議案第3号

地方議会議員のなり手の確保に関する決議(案)

地方分権改革の進展に伴い、市議会の役割と責任が高まる一方、我が国の人口減少と高齢化が加速し、議員のなり手不足は、町村にとどまらず、小規模市などにおいても重大な問題となりつつある。

このため、地方議会自らが継続的な自己改革に取り組み、議会の魅力を高めるとともに、議会への多様な人材の参画を促し、また、議会の権能を強化する制度改正を行い、この問題の解消に取り組む必要がある。

よって、国においては、当面早期に整備を図るべき事項として、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 多様な人材の議会参画を促す環境整備について

多様な層の住民が議員として地方議会に参画できるよう、次に掲げる事項について、その実現を図ること。

- (1) 議員の兼業禁止に係る「請負」の要件の再整理及び明確化、その他所要の見直しを行い、兼業禁止に係る規定が立候補の過度な規制とならないようにすること。
- (2) 議員への立候補及び議会・議員活動のための休暇・休職制度、議員退職後の復職制度の整備など、女性や若者を含め幅広い層から多様な人材を確保するための労働法制の整備、その他の環境整備を図ること。
- (3) 地方議会議員に対する手当として、期末手当のほか、例えば子育て世帯の議員に対する育児手当等の支給を可能とすること。
- (4) 議会内における保育スペースの設置や議会のバリアフリー化等の議会関係施設等整備に対する財政措置を充実強化すること。

2 更なる地方議会の権能強化について

更なる地方議会の権能強化のため、次に掲げる事項について、その実現を図ること。

- (1) 地方議会議員の職責・職務について規定するなど、地方議会議員の法的な位置付けを明確にすること。
- (2) 議長に議会招集権を付与すること。
- (3) 議決を要する契約の種類・金額、また財産の取得・処分に係る面積・金額要件については、各自治体で独自に定めることができるようにすること。
- (4) 議会の予算修正権を全面的に認めることとし、地方自治法第97条第2項ただし書の制限規定を削除すること。
- (5) 議長に議会費予算執行権を付与すること。

以上決議する。

平成30年5月30日

全国市議会議長会

会長提出議案第4号

防災・減災対策の充実強化に関する決議(案)

近年、我が国では、東日本大震災などの大地震をはじめ、台風や集中豪雨・土砂災害、豪雪、火山噴火等、大規模な自然災害が多発し、各地に甚大な被害をもたらしている。また、南海トラフ地震、首都直下地震の発生が懸念されている。

こうした災害から、国民の生命、身体及び財産を守るためには、ハード・ソフト両面から様々な防災・減災対策のより一層の推進が急務となっている。

よって、国においては、防災・減災対策の充実強化に向け、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 地震・津波・火山噴火対策等の充実強化について

- (1) 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防

災・減災等に資する国土強靱化基本法」「災害対策基本法」「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」「首都直下地震対策特別措置法」等に基づく施策の着実な推進を図るとともに、地方自治体の負担軽減措置を拡充すること。

- (2) 地震、津波及び火山噴火による被害を最小限にするため、観測・監視体制の強化を図ること。

2 台風・集中豪雨・豪雪対策等の充実強化について

- (1) 頻発する台風や集中豪雨などによる被害を防止・軽減するため、ハード・ソフト対策を連携させた水害・土砂災害対策の推進及び気象観測体制の強化を図ること。

- (2) 豪雪被害に係る除排雪経費の所要額の確保や地域除排雪体制の整備など各種雪害対策の充実強化を図ること。

3 防災・安全に資する社会資本整備事業への支援について

地方自治体が計画的にインフラの防災・減災対策、老朽化対策等の事業を執行できるよう、防災・安全交付金の所要額の確保など十分な支援措置を講じること。

4 災害復旧・復興支援対策の充実強化について

- (1) 被災自治体の災害復旧・復興対策に万全を期すため、災害復旧・復興事業に要する経費の地方負担に対する支援措置の充実強化を図ること。

- (2) 被災者が早期に自立した生活を送ることができるよう、災害救助法に基づく支援及び被災者生活再建支援制度等の拡充を図ること。

5 原子力発電所の安全・防災対策の充実強化について

東京電力福島第一原子力発電所事故の原因や対応の検証結果を踏まえ、速やかに万全の安全対策及び防災対策の強化を図ること。

6 消防防災体制の充実強化について

- (1) 地方自治体の消防防災体制の一層の充実を図るため、消防防災施設・設備整備に対する財政措置を拡充すること。

- (2) 地域の防災力の強化を図るため、消防団の装備の充実や団員の待遇改善等に対する財政措置を拡充すること。

以上決議する。

平成30年5月30日

全国市議会議長会

会長提出議案第5号

東日本大震災からの復旧・復興に関する決議(案)

東日本大震災の発生から7年以上が経過した。被災自治体においては、迅速な復旧・復興に向けて鋭意努力をしているものの、被災者の生活再建、地域産業の再生や公共施設の復旧等に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による健康問題、除染による除去土壌の中間貯蔵施設への搬入や風評対策等、解決すべき困難な課題が山積している。

このような中、国は、種々の支援策の実施により被災地の復旧・復興に尽力されているところであるが、復興の進捗が遅れが生じないよう、被災地の要望をより一層丁寧に酌み取り、被災地の立場と視点に立った迅速かつ柔軟な対応を講じていくことが重要である。

よって、国においては、一日も早い被災地全体の復旧・復興の実現に向け、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 東日本大震災からの早期復旧・復興について

- (1) 被災地の実情に応じた復興交付金の柔軟な運用を図るとともに、復旧・復興事業予算及び震災復興特別交付税等の所要額を確保した上で、復興事業が完了するまでの間の継続的な措置を講じること。

また、平成28年度より生じている一部の復興事業に対する地方負担額を引き続き最小限にとどめるよう配慮すること。

【10面へ続く】

## 会長提出議案第1号

## 地方創生及び地方分権改革の推進に関する決議(案)

我が国が将来にわたり活力ある社会を維持し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくためには、地方創生の推進が不可欠である。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年となる平成31年度を翌年に控え、次期総合戦略も視野に入中、地方創生を実現するためには、地方創生に係る事業の円滑な実施のための必要な財源を継続的に確保するとともに、交通ネットワークなど社会基盤の地域間格差を是正することが重要である。

また、国と地方が相互に連携を図りながら、一体となって課題に取り組むことが重要であるとともに、地方分権改革の更なる推進が不可欠である。

よって、国においては、地方創生及び地方分権改革の推進に向け、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

## 1 地方創生の推進について

- (1) 次期まち・ひと・しごと総合戦略の策定に当たっては、現行の地方創生推進交付金事業や地方創生拠点整備交付金事業などの枠組みにとどまることなく、これら事業の効果を高めるために必要な交通基盤の強化など社会資本の整備についても適切に位置付けること。
- (2) 地方が自主性・主体性を最大限発揮して継続的に地方創生に取り組めるよう、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充・継続すること。
- (3) 地方創生推進交付金については、長期にわたり施策が展開できるよう継続的なものとし、総額の確保を図るとともに、地域の実情を踏まえ、自由度の高い、より使い勝手のよいものとする。また、効果的・効率的な事業展開が可能となるよう、事業申請に係る手続を簡素化し、速やかに交付決定すること。
- (4) 地方創生拠点整備交付金や地方大学・地域産業創生交付金、その他地方創生関連補助金については、地方版総合戦略に基づく施策や事業を安定的・継続的に推進する必要があることから、地方の意見等を十分踏まえ、要件の緩和など弾力的な運用と積極的な採用を図り、施設整備事業等の需要に適切に配慮すること。

## 2 地方分権改革の推進について

- (1) 提案募集方式により、今後も、地方からの提案の実現に向けて積極的に検討・採用を行うとともに、地方が自主的・主体的な取組を行うことができるよう、「従うべき基準」の廃止又は参酌化を含めた更なる義務付け・枠付けの見直し及び国から地方への更なる事務・権限の移譲を行うこと。

なお、事務・権限の移譲等に当たっては、一般財源ベースでの適切な財源移転を一体的に行うとともに、人員等の課題については、地方の自主性・主体性を十分踏まえ、対応すること。

- (2) 地方分権改革の進展により、地方議会の役割は一層重要性を増していることから、議会の自主性・自律性をより高め、各議会が地域の実情に応じ、自らの判断により権能を行使できるよう、地方議会の活動を制約している法令上の諸規定の更なる見直しを図ること。

以上決議する。

平成30年5月30日

全国市議会議長会

## 会長提出議案第2号

## 地方税財源の充実確保に関する決議(案)

今日の地方自治体においては、急速に進行する少子・高齢化に対応した福祉・医療サービスの充実や地域の防災・減災対策をはじめ、活力ある地域社会の実現のための地方創生の推進など、様々な行政課題に対する財政需

要は増加の一途にある。

このような中、住民に身近な行政サービスの担い手である地方自治体が、今後も安定的に行政サービスを提供するためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、平成31年度税制改正・地方財政対策に当たり、一般財源総額の安定的確保のための新たなスキームの策定をはじめとし、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

## 1 平成31年度地方財政対策について

- (1) 社会保障関係費の増大や地域の防災・減災対策、地域経済の振興など地域の活性化対策に的確に対応し、安定的な財政運営を可能とするため、一般財源総額を充実し、複数年度にわたり確実に確保する新たなスキームを策定すること。  
その際、財政運営面での不安を払拭するため、臨時財政対策債が累積することのないよう、その発行を縮小すること。
- (2) 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。また、地方の財源不足の補てんについては、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを行うこと。
- (3) 地方自治体では独自に行財政改革に取り組みなから、不測の事態による税収減や災害等に備えて基金を積み立てているところであり、今後も地方の基金残高の増加を理由とした地方交付税等の削減は行わないこと。
- (4) 消費税率10%引上げの財源を活用し、幼児教育の無償化や待機児童の解消等に充てられることとなっているが、地方と十分協議した上で具体化すること。また、これらの施策は国の責任において実施し、十分な財政措置を講じること。なお、引上げまでの間、地方の取組に支障が生じることがないように、国の責任において必要な財源を確保すること。
- (5) 公共施設等適正管理推進事業費については、地方財政計画の計上額の増額、地方財政措置の拡充がなされたところであるが、個別施設の維持管理、更新等に係る取組が本格化することから、引き続き十分な財源を確保するとともに、公共施設等適正管理推進事業債の期限を延長すること。

## 2 平成31年度税制改正について

- (1) 地方財政の財源が大幅に不足している現状に鑑み、今後とも地方自治体が地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスを安定的に提供していくため、地方税制の拡充強化に努めること。  
その際、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 固定資産税は、市町村財政を支える基幹税であることから、その安定的確保を図ること。また、償却資産に係る固定資産税については、現行制度を堅持すること。
- (3) 消費税率10%への引上げ時に、自動車税・軽自動車税に係る環境性能割の導入を確実に実施し、地方税財源の充実を図ること。また、税制のグリーン化については、機能を強化する観点から基準の見直しを行い、重点化を図ること。更に、自動車の保有に係る税負担の軽減に関する総合的な検討に当たっては、車体課税にかかる地方税収は環境関連の減税の導入等により大幅に減少していることを十分踏まえ、地方財政に影響を及ぼすことのないよう具体的な代替財源の確保を前提として行うこと。
- (4) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在市町村の財政需要に対応した貴重な税財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

以上決議する。

平成30年5月30日

全国市議会議長会

【11面へ続く】

# 役員改選を実施

役員改選では、部会長9名、理事51名、評議員155名、各委員会委員119名（地方行政・地方財政・社会文教・産業経済・建設運輸）各22名、国会対策9名）を選任。続いて、国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員24名については、設置要綱に基づき、

田中久和（調布市）▽望月昇（富士市）▽増田貴（城陽市）▽宮武博（岡山市）▽高木妙（高知市）▽武藤恭博（佐賀市）  
 【顧問】1名  
 ▽二之湯智（元会長・元京都市議会議長、参議院議員）  
 【相談役】25名  
 ▽岡下勝彦（前会長、高松市）▽佐藤祐文（元会長、横浜市）▽関谷博（同、下関市）▽五本幸正（同、富山市）▽藤田博之（同、広島市）▽片山尹（同、北九州市）の6名のほか、札幌市を除く19政令指定都市の議長



村上和久部会長  
（富山市）



渡邊元部会長  
（山形市）



成田昭浩部会長（再任）  
（登別市）



増田貴部会長  
（城陽市）



望月昇部会長  
（富士市）



田中久和部会長  
（調布市）



武藤恭博部会長  
（佐賀市）



高木妙部会長  
（高知市）



宮武博部会長  
（岡山市）

## 正副委員長を選任

### 各委員会合同会議

定期総会終了後、東京国際フォーラムで各委員会合同会議を開催した。

山田会長の挨拶の後、まず、地方行政・地方財政・社会文教・産業経済・建設運輸の5委員会の正副委員長を選任方法について、部会推薦制とすることを決定。続いて、各委員会の正副委員長を選任した。

また、選任された委員長5名は会長の委嘱により、国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員に就任した。

次いで、国と地方の協議の場等に関する特別委員会の正副委員長の選任を会長推薦とすることを決定した後、特別委員の正副委員長を選任した。なお、国会対策委員会につ



挨拶する下山前副会長

### 感謝状を536人に贈呈

閉会式では、前役員に対し、感謝状贈呈を行った。感謝状受領者536人のうち、まず、前副会長・前監事・前相談役を代表し、前副会長の下山文雄弘前市議会議長が受領した。次に、前部会長

・前理事・前評議員を代表し、前北信越部会長の黒澤和規金沢市議会議長が受領。続いて、各委員会の前委員を代表し、前社会文教委員長の佐藤晶二久留米市議会議長が受領した。最後に、前役員を代表し、下山前副会長が挨拶した。

いは、30年度最初の委員会において正副委員長を選任する。

各委員会、特別委の正副委員長は次の通り。

【建設運輸】▽委員長 南靖久（尾鷲市）▽副委員長 黒章三郎（会津若松市）、大平達城（善通寺市）  
 【国と地方の協議の場等特委】▽委員長 角谷庄一（大阪市）▽副委員長 藤原孝夫（豊橋市）、加藤仁司（小田原市）、森之嗣（あわら市）



新しく選任された正副委員長（写真上・下）

# 骨太の方針について意見交換

## 国と地方の協議の場(30年度第1回)



協議の場の模様

国と地方の協議の場(平成30年度第1回)が5月29日、首相官邸で開かれ、山田一仁会長(札幌市議会議長)ら地方六団体の各代表が出席した。会議冒頭、安倍晋三・内閣総理大臣から「安倍内閣の基本姿勢は『地方の活力なくして日本の活力なし』である。地方への大きな人の流れをつくるため、若者が地方にこそチャンスがあると感じられるような、従来の発想にとらわれない大胆な政策を取りまめたい。地方の声に徹底して耳を傾け、地方創生に向けた挑戦、自らの発想で工夫をこらした地域づくりを情報面、



山田会長

人材面、財政面から積極的に支援し、地方の取り組みを加速させていく」などの挨拶があった。

続いて、地方六団体を代表し、上田清司・全国知事会会長(埼玉県知事)から「国が生産性革命と人づくり革命を車の両輪として取り組んでいる事業の多くは、地方自治体が発している。地方経済の活性化、そして地域を支える各自自治体が安心して行財政運営ができる環境なくして、日本経済の活性化はない。地方一般財源総額の確保をはじめ、地方から国を再生するには何が必要か議論したい」などの挨拶があった。

協議事項は「『骨太の方針』の策定等について」。地方六

団体の各代表がそれぞれ発言した。山田会長からは、一般財源総額確保、税制

改正、税の偏在是正、地方消費税の充実について発言した(発言要旨を下掲)。

国側からは、野田聖子・総務大臣、梶山弘志・内閣府特命担当大臣(地方創生)、越智隆雄・内閣府副大臣の発言があった。

意見交換では、山田会長から①地方法人2税の一部の国税への返還と、消費税から地方消費税への税源交換②自動

車関係税を減税する場合の代替税財源の確保を要望した。国側からは、野田総務大臣、麻生太郎・副総理・財務大臣、菅義偉・内閣官房長官の発言があった。

なお、地方六団体は①骨太の方針の策定等について②骨太の方針の策定等について(地方税財政等)の各資料を提出している(②の概要を左掲)。地方六団体提出資料などは内閣官房ホームページ(<http://www.cas.go.jp/j/p/seisaku/kyouginoaba/>)に掲載されている。後日、国会報告と議事録も掲載される。

### 山田会長発言要旨

一般財源総額の確保をお願いします。

814市区には、人口380万人の横浜市もあれば、350人の歌志内市もある。地方創生というが、非常に財源格差がある。特に、急激な人口減少、高齢化で、社会保障費が大変になってきている。税制改正は喫緊の課題ではないか。

今、地方法人2税について議論されているが、税の偏在を改善したい。31年度に消費税率が10%になるが、消費税は税収が安定するので、地方にとって安定的な税収である。偏在度の少ない

税体系として地方消費税を充実させたい。

地方法人2税の一部の国税への返還と、消費税から地方消費税への税源交換の実現に向け取り組まれない。

久留米市からの要請では、今の体系では、保育士が給与の高い福岡市に行ってしまう。給与体系・税源のあり方は消費税ともに見直されたい。地方交付税の法定率も引き上げ、一体的な改善をお願いしたい。

車体課税は、地方にとって大きな財源である。減税する場合、確実に代替税財源を確保し、地方に影響がないようお願いする。

### 骨太の方針の策定等について(地方税財政等)

- 1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額の確保・充実**
  - 地方自治存立の基盤となる、地方税財政の充実・強化
  - トップランナー方式をはじめ地方の行財政改革については地域の実情に配慮するとともに、改革により生み出された財源は、地方の改革意欲が損なわれないよう、確実に地方に還元
- 2. 地方創生の推進**
  - まち・ひと・しごと創生事業費、地方創生推進交付金の拡充・継続
  - 地方大学・地域産業創生事業の対象大学などへの実効性のある配分
- 3. 社会保障の基盤づくり**
  - 少子化対策の抜本強化に向けた、子どもの医療費助成等に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全面廃止、多様な保育サービスの拡充等子育て支援の充実
  - 幼児教育・保育の無償化に必要な地方財源の確保、私立高校の授業料の無償化の検討
- 4. 大規模災害からの速やかな復旧・復興と防災・減災対策の推進**
  - 国民の生命・財産を守るため、社会資本整備に十分な予算確保
  - 緊急防災・減災事業債など、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源を十分確保
- 5. 教育分野における財源及び教職員定数の充実確保**
  - 地方が必要とする教職員定数の長期的視点からの安定的確保、加配定数の一層の拡充や必要な財源の充実確保
  - 公立小中学校施設などの耐震化や老朽化対策、教育環境整備に係る事業の計画的実施のため、当初予算での必要額確保
- 6. 地域経済対策の推進**
  - 地方経済の活性化に十分配慮した、総合的かつ積極的な経済対策の推進
  - 基幹交通網の整備など、社会資本の整備に対する積極的施策の実施
- 7. 地方税財源の確保**
  - ゴルフ場利用税の現行制度の堅持
  - 仮に消費税・地方消費税の引上げ時に、自動車税の税率を引き下げるとの議論をする場合の具体的な代替税財源の確保を前提とした議論
- 8. 地方分権改革の着実な推進**
  - 地方税財源の充実、地方への事務・権限の移譲や「従うべき基準」を含めた義務付け・枠付けの見直しなど、地方分権改革のより一層の推進
  - 提案募集方式での地方の提案を実現する積極的な検討。特に、「従うべき基準」の速やかな参酌基準化